

令和4年8月定例会

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

令和4年8月10日開会

令和4年8月10日閉会

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年8月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第10号

令和4年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和4年7月27日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 内藤 佐和子

- 1 期日 令和4年8月10日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1  
徳島県国保会館3階研修室

出席議員(20名)

1番	岸本和代	2番	森井嘉一
3番	泉理彦	5番	平山正光
6番	原井敬	7番	笠井一司
10番	野上武典	11番	花本靖
12番	岩城福治	13番	小林智仁
14番	森本孝夫	15番	坂口博文
16番	春田裕計	17番	枘富治
18番	木内正和	20番	佐々木紀子
21番	平石賢治	22番	玉井孝治
23番	本淨敏之	24番	谷川真二

欠席議員(5名)

4番	米崎賢治	8番	郷司千亜紀
9番	西内浩真	19番	川田修
25番	松浦敬治		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	内藤 佐和子	副広域連合長	影 治 信 良
副広域連合長	藤 井 正 助	監査委員	野 田 智 史
事務局長	川 原 正 樹	総務課長	井 形 雅 範
事業課長	田 神 雅 史	事業課課長補佐	三 木 一 樹
事業課課長補佐兼係長	武 田 和 也	事業課主査兼係長	中 川 晴 美
事業課係長	岩 井 幸 治		

職務のため出席した書記及びその他の職員の職氏名

議会書記	森 本 裕 子	議会書記	松 崎 朱 美
議会書記	谷 口 友 伯	総務課主査兼係長	山 下 仁

## 議事日程(第1号)

令和4年8月10日(水曜日) 午後2時40分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第4号から議案第7号まで
  - 議案第4号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
  - 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第7号 令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第6 議案第4号から議案第7号まで
  - 議案第4号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
  - 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第7号 令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午後2時40分 開会

○議長（岸本和代君）

ただいまから、令和4年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。広域連合長から、招集の挨拶があります。

広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）

定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、当広域連合の運営につきましては、日ごろより格別なる御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度も、本年度で15年目を迎えました。この間、当広域連合の被保険者数は、制度開始当初の約11万1,000人から、本年3月末では約12万5,000人となり、医療給付費も1,230億円を超える規模となっております。

今後、団塊の世代が次々と75歳以上となり始めることにより、医療費もさらに増加していくことが見込まれます。人生100年時代を見据え、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施が始まっているほか、本年10月1日から、窓口負担の2割負担区分の導入など、後期高齢者医療を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

このような中、当広域連合といたしましては、保険制度の見直しの内容について、被保険者や医療関係者への丁寧な周知や広報に努めるとともに、高齢者の皆様の健康の保持に向けた多様な課題への対応やきめ細かい支援について、県及び関係機関との協力や市町村との連携を図り、医療費の適正化や保険事業に積極的に取り組んでまいります。

本日の定例会では、副広域連合長の選任のほか、特別会計補正予算、令和3年度決算認定など5議案を上程いたしております。

十分な御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、招集の挨拶といたします。

○議長（岸本和代君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。

小松島市の廣田和三議員、阿波市の藤井正助議員、美馬市の林茂議員、三好市の多田敬議員、美波町の川尻竹藏議員、海陽町の三浦茂貴議員、北島町の板東泰史議員におかれましては、これまで、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが、閉会中に選挙母体であります各市町におきまして、任期満了等により、離職されております。

ここに、改めまして、離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げます、御報告とさせていただきます。

次に、このほど小松島市議会議長、阿波市議会議長、美馬市議会議長、三好市議会議長、勝浦町議会議長、美波町議会議長、海陽町議会議長、北島町議会議長及び東みよし町議会議長から広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長宛てに、報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、4番 米崎賢治君、8番 郷司千亜紀君、9番 西内浩真君、19番 川田修君、25番 松浦敬治君、以上であります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岸本和代君）

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により、3番 泉理彦君、12番 岩城福治君のお二人を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

○議長（岸本和代君）

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について

○議長（岸本和代君）

次に、日程第3「新たに選出された議員の議席の指定」を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、小松島市から米崎賢治君、阿波市から笠井一司君、美馬市から郷司千亜紀君、三好市から西内浩真君、勝浦町から野上武典君、美波町から春田裕計君、海陽町から木内正和君、北島町から佐々木紀子君、東みよし町から松浦敬治君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、

御着席のとおり指定いたします。

#### 日程第4 監査委員による監査報告について

○議長（岸本和代君）

次に、日程第4「監査委員による監査報告について」は、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、野田智史代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

代表監査委員。

〔代表監査委員 野田智史君登壇〕

○代表監査委員（野田智史君）

代表監査委員の野田でございます。監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る6月23日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査した結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認めるところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

#### 日程第5 同意第2号

○議長（岸本和代君）

次に、日程第5「同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長藤井正助氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岸本和代君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、「同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 藤井正助君入場〕

○議長（岸本和代君）

副広域連合長から、御挨拶があります。  
藤井正助君。

〔副広域連合長 藤井正助君登壇〕

○副広域連合長（藤井正助君）

ただいま御紹介いただきました、阿波市長の藤井でございます。

ただいまは、副広域連合長の承認に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後は、内藤広域連合長、影治副広域連合長とともに、今後とも国の動向に注視しながら、県内市町村の連携強化を図り、また現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいります。

議員の皆様方におかれましては、なお一層の御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

〔拍手〕

## 日程第6 議案第4号から議案第7号まで

### ○議長（岸本和代君）

次に、日程第6「議案第4号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」から、「議案第7号 令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを議題といたします。

以上4件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長 川原正樹君登壇〕

### ○事務局長（川原正樹君）

議案第4号から議案第7号までについて、順次、御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第4号、令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88億8,330万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,369億1,298万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示ししております第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和3年度療養給付費負担金等の精算を行った結果、該当する市町から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町村から超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、剰余金を財政調整基金等へ積立てるものでございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、議案第5号について御説明させていただきます。資料④の条例議案の1ページをお願いいたします。

議案第5号、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、お願いするものでございます。

詳細につきましては、資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。資料⑤の1ページをお願いいたします。

改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与の改定が行われたことに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の概要でございますが、期末手当の支給割合を、再任用職員以外の職員については、現行、100分の127.5を100分の120に、再任用職員については、現行

100分の72.5を100分の67.5にそれぞれ改正するものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号について御説明させていただきます。資料④の条例議案の2ページをお願いいたします。

議案第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、お願いするものでございます。

詳細につきましては、資料⑤で御説明いたします。資料⑤の3ページをお願いいたします。

改正の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要でございますが、第2条及び第17条中の非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得条件から任期が1年以上であることを削除いたします。

さらに、第22条を第24条とし、第22条に妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等に関する条項を、第23条に勤務環境の整備に関する措置に関する条項を、それぞれ追加するものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第7号について御説明させていただきます。資料⑥単行議案の1ページをお願いいたします。

議案第7号、令和3年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑦の歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は、1億4,660万2,000円、歳出総額は、1億4,236万1,000円、歳入歳出差引額は、424万1,000円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑦の34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は、1,386億1,063万8,000円、歳出総額は、1,297億4,386万7,000円、歳入歳出差引額は、88億6,677万1,000円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は、全額令和4年度に繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岸本和代君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岸本和代君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岸本和代君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより、順次、採決いたします。  
なお、採決は、起立によって行います。お諮りいたします。  
まず、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。  
次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。  
次に、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。  
次に、議案第7号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第7号については、原案どおり認定されました。  
この際、お諮りいたします。  
本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を

要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君）

本日の定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり御承認をいただき、厚く御礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、今後とも、各関係機関及び県内24市町村と緊密に連携、協力しながら、円滑で安定的な制度運営に努めてまいりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岸本和代君）

これをもちまして、令和4年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長 岸 本 和 代

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員 泉 理 彦

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員 岩 城 福 治